

「戦時下における児童文化」について(その二三):
「少国民新聞」(東日版)における読者投稿作品の位相
と展開(一一)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2015-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 熊木, 哲 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6088

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



「戦時下における児童文化」について（その二二三）

——「少國民新聞」（東日版）における読者投稿作品の位相と展開（二二）——

熊 木 哲

前稿「戦時下における児童文化」について（その二二二）（「大妻女子大学紀要・文系」第四十七号、平成二十七年〔二〇一五〕三月）では、「少國民新聞」の昭和十七年に掲載された「詩」について検討した。

以下、本稿では、「少國民新聞」に掲載された、昭和十七年の「書方」のうち、第一四半期（一月～三月）について検討する。

なお、昭和十六年四月から、尋常小学校は国民学校となり、これまで国語科に属していた「書方」は、「芸能科習字」となったが、本稿では、「書方」を踏襲する。

引用に際しては、固有名詞及び「書方」作品を除いて、旧字体を新字体に改め、改行も適宜改めた。

前稿同様、作者については、在籍校名・在学年・性別を記すにとどめた。在学年次のうち「高一」「高二」は高等科一年、二年を示す。

一 昭和十七年の「書方」作品の展開

昭和十七年の検討対象は、一月一日（木・第一六四二号）から十二月三十日（水・第一九五一号）までの、毎週月曜日の休刊日を除いた三三〇日分であるが、毎週以外の休刊日が二日（四月四日・土、九月二十五日・金）あり、国会図書館蔵「少國民新聞」は、二月二十日（金・第一六八五号）、五月七日（木・第一七四九号）、五月三十一日（日・第一七七〇号）、十二月十九日（土・第一九四二号）の四日分のマイクロフィルムが「欠」であり、検討対象は三〇四日分。

昭和十七年、「書方」の掲載数は五八六作品。

内訳は、第一四半期が二六六作品。

第二四半期が一二三作品。

第三四半期が 八六作品。

第四四半期が一一一作品。

昭和十七年に掲載された「書方」五八六作品のうち、作品の字句に「戦時下」色の見えるのは八七作品（約一四・八五％）。

内訳は、第一四半期では二六六作品中三四（約一二・七九％）。

第二四半期では一二三作品中一六（約一三・〇一％）。

第三四半期では 八六作品中二三（約一五・一二％）。

第四四半期では一一一作品中二四（約二一・六二％）。

「書方」作品の字句に「戦時下」色に見える作品が占める傾向が、第一四半期から第四四半期への展開の中で、右肩上がりであったことになる。

因みに、「東日小学生新聞」の発行された昭和十二年から十七年における「書方」作品の内容に「戦時下」色を字句とする作品は、次のようになる。

昭和十二年は、 六九五作品中一八（約 二・五八％）。
昭和十三年は、 九一九作品中四一（約 四・四六％）。
昭和十四年は、一〇九三作品中六四（約 五・八五％）。
昭和十五年は、 九一七作品中九七（約一〇・五七％）。
昭和十六年は、一〇七九作品中八八（約 八・一五％）。
昭和十七年は、 五八六作品中八七（約一四・八五％）。

十七年の「書方」は、掲載数が昭和十二年以降の最少であり、前年の約五四・三％に激減したが、一方、「戦時下」色と内容とする字句の作品掲載率は六・五％増加し、昭和十二年以降の最大となった。

十七年一年間に、複数の「書方」作品が掲載された児童は、福島県平市第二校女子の二一作品。四・五年生にかけての掲載であるが、その内、二年生と三年生とする作品があり、誤記とも推測されるが、それらを除くと一九作品。

八作品の掲載は、同じ平市第二校女子で二・三年生にかけて掲載されたが、五年生と六年生とする作品があり、これも

誤記かと推測するが、それを除くと六作品となる。

七作品の掲載が、やはり、同じ平市第二校一・二年生女子。学年がまたがるのは、第二四半期の四月から進級することによる。

四作品が掲載された児童は五名であった。

三作品が九名、二作品が五二名であった。

十七年に複数の作品が掲載された国民学校は、二作品が四〇校、三作品が二〇校、四作品が九校。

五作品は、秋田県駒形校（四年四人で四作品、高一が一作品）。

六作品は二校。千葉県野田校（三年二人、四年一人、五年二人、六年一人）、千葉県船橋市葛飾校（一年一人、五年三人、六年二人）。

七作品は、二校。群馬県伊勢崎市北校（二年一人二作品、五年一人四作品、六年一作品）、神奈川県横浜市平安校（二年二作品が二人、二年で三作品一人）。

九作品は、秋田県富根校（六年六人、四作品一人、二作品一人、一作品三人）。

一一作品は、静岡県大宮校（二年六作品六人、三年一人四作品、同・一人一作品）。

最も多い三七作品が掲載されたのが、福島県平市第二校（二年一人で七作品、三年一人で七作品、五年一人で二作品と一作品二人）。掲載された児童は限られており、在籍校での取り組みということより、児童個人の投稿であったといえよう。

以下、字句の出典等については、水島修三著『習字精義』（教育科学社、昭和一六・八、以下『習字精義』と記す。）によった。

二 昭和十七年第一四半期の時局柄を字句とする「書方」

第一四半期（一月～三月）に掲載された「書方」は二六六作品。

このうち、作品の字句に「戦時下」色に見えるのは、三四作品であり、掲載率は約二二・七九%になる。
以下、作品の字句を、便宜的に整理番号を付して記す。

- 1 一億の推進力
（山梨県韮崎校六男子、一月二日・金、第一六四三号）
- 2 新東亜建設
（秋田県醜醐校高二男子、同右）
- 3 クニヲマモレ
（埼玉県大越校一年女子、一月七日・水、第一六四七号）
- 4 大東亜新建設
（東京市滝野川区滝野川西校高二女子、一月九日・金、第一六四九号）
- 5 遺家族へ盡せ銃後の赤誠を
（秋田県金浦校高二男子、同右）
- 6 魂の總進撃
（山梨県韮崎校六男子、一月十七日・土、第一六五六号）
- 7 世界の黎明
（山梨県韮崎校六男子、一月二十二日・木、第一六六〇号）
- 8 七生以報君恩
（千葉県鴨川校四年男子、同右）
- 9 大東亜共榮圈
（宮城県槻木校高一男子、一月二十五日・日、第一六六三号）
- 10 クニヲマモレ
（静岡県静岡市気賀校一年女子、一月三十日・金、第一六六七号）
- 11 キミガヨ
（東京市渋谷区笹塚校一年女子、二月一日・日、第一六六九号）
- 12 皇祖皇宗遺訓
（群馬県岩島校高二女子、二月六日・金、第一六七三号）

- 13 皇軍武運長久
(岩手県盛岡市桜城校六年男子、二月十一日・水、第一六七七号)
- 14 八紘一字東亞春光
(秋田県東成瀬校高一男子、同右)
- 15 萬國度皇風
(茨城県志士庫校高二男子、同右)
- 16 クニヲマモレ
(福島県平市第二校一年女子、二月十五日・日、第一六八一号)
- 17 いで大船に乗出して 我は拾わん海の富
い で軍艦に乗り組みて 我は護らん海の国
(北海道花咲校六年女子、二月十七日・火、第一六八二号)
- 18 皇朝萬葉一統
(東京市神田区小川校五年男子、二月二十二日・日、第一六八七号)
- 19 舉國一致盡忠報國
(山形県上山校六年男子、同右)
- 20 クニヲマモレ
(静岡県光南校一年女子、同右)
- 21 新秩序建設
(茨城県志士庫校高二、同右)
- 22 日滿支共榮圈
(茨城県槻木校三年女子、二月二十四日・火、第一六八八号)
- 23 キミガヨ
(東京市赤坂区赤坂校一年女子、三月十五日・日、第一七〇五号)
- 24 大空あらわし
(静岡県大宮校二年男子、同右)
- 25 へいたいさん
(東京市下谷区龍泉校二年男子、三月十八日・水、第一七〇七号)
- 26 ちちどき
(静岡県佐倉校二年女子、同右)
- 27 一億一心職分奉公
(山形県富本第一校高二男子、三月二十日・金、第一七〇九号)
- 28 防火防犯銃後の務
(埼玉県大越校高一男子、三月二十二日・日、第一七一一号)
- 29 戦争軍旗大砲
(秋田県角館校三年男子、同右)
- 30 アラワシ
(山梨県小立校一年男子、同右)

- 31 大東亞日本晴
(静岡県二俣校四年女子、三月二十五日・水、第一七二三号)
- 32 戦争軍旗大砲
(福島県郡山市八ッ橋校五年男子、三月二十七日・金、第一七二五号)
- 33 大東亞日本晴
(静岡県二俣校四年男子、三月二十八日・土、第一七二六号)
- 34 一票報國翼賛選舉
(茨城県那珂第一校高二女子、三月三十一日・火、第一七二八号)

1 「一億の推進力」の字句は、約半月前の昭和十六年十二月十七日(水・第一六二九号)でも、山梨県英校六年女子の作品として掲載されていた。

昭和十六年十二月一日の「興亜奉公日」の「道しるべ」が「一億前進の誓ひ」であり、「戦ひに勝つには、まづ一億の国民が一人残らずその気になつて立ち上がることが絶対条件です」(十二月の常会で何を取り上げるか)、「週報」第二六八号・昭和十六年十一月二十六日号)とされた。「一億の推進力」は、「一億前進」の前提という字句。

- 2 「新東亜建設」
- 4 「大東亜新建設」
- 21 「新秩序建設」
- 27 「一億一心職分奉公」
- 31・33 「大東亞日本晴」

何れも、「国民精神総動員」の「綱領」に関連しての字句。昭和十四年四月十一日に閣議決定された「基本方針」は、次の三項目。

- 一 肇国の大理想を顕揚し東亜新秩序の建設を期す。

「戦時下における児童文化」について(その二三)

二 大いに国民精神を昂揚し国家総力の充実發揮を期す。

三 一億一心各々その業務に精勵し奉公の誠を致さむことを期す。

31・33は、静岡県二俣校四年の女子と男子の作品。学級での取り組みであったということか。

3・10・16・20「クニヲマモレ」は、「国民学校」芸能科「習字」の一年生第八教材で一月の教材字句。「尋常小学校」の「書方」一年には見えない字句で、時局を反映させたもの。

5 「遺家族へ盡せ銃後の赤誠を」は、「一億国民が常に唱へる銃後奉公の誓」を内容とする字句。

この「誓」は、「少國民新聞」昭和十六年九月十三日第二面（土・第一五四九号）に掲載された。

軍事保護院では、文壇の大家菊池寛先生、山本有三先生、吉川英治先生等にお願ひして、一億国民の銃後奉公の誓を作つていたゞいておましたが、十二日でき上り発表しました。内務省と軍事保護院では、さつそく地方長官に知らせ、全国の隣組常会や部落会をはじめ、国民学校などにくばり、朗唱させる運びになりました。

銃後奉公の誓

皇室のもと、一億一家、心と心、力と力とをひとつにして、銃後を守りかためます。

朝夕に皇軍の苦勞をおもひ、戦線に送る銃後の真心として、慰問文や慰問袋とを絶やさぬやうに致します。その留守宅の力にもなりません。

遺族の家を護り合つて、英靈の忠誠におこたへ申します。傷痕軍人には心からの敬意を表し、その再起奉公に力を添へませう。

銃後も国防の第一線、元気にむつまじく、将来の大きな希望に生き、現在の苦難を戦ひぬきませう。

6 「魂の總進撃」は、次に挙げる、「週報」第二七〇号（昭和十六年十二月十日号）表紙見返りに掲げられた「決意」を背景とし、十二月八日の「總進撃」を意図した字句と推測される。

事態が如何にならうとも

一億の肚は決つてゐる

断乎興亜の大業に

邁進あるのみ

7 「世界の黎明」は、「魂の總進撃」の結果ということか。同じ在籍校学年ゆえに、こうした思いを抱くところである。

8 「七生以報君恩」は、楠木正成兄弟の言葉として知られている。七度までも生まれ変わって敵を滅ぼし国のために働くこと。「戦時下」にあつて、「滅私奉公」として「国に尽くす」心構えとして賞揚された字句。

9 「大東亞共榮圈」

22 「日滿支共榮圈」

「大東亞共榮圈」が、「週報」の表紙見返りに現われたのは昭和十五年八月十四日号（第二〇〇号）。「大東亞共榮圈の確立へ！」の標語であつた。「大東亞共榮圈」について、この号での具体的な言及はなく、次に現われたのは同年の十一月十三日号（第二一四号）の表紙見返りに「大東亞共榮圈の確立」の標語に添えて「先づ日滿支三国の經濟提携」の文言が添えられ、その内容が明示された。

同号には「『日滿支經濟建設要綱』決定す」の記事が「内閣情報部」により掲載され、その冒頭部において、次の様に宣

言された。

世界新秩序建設を目ざす大東亜共榮圏の確立といふ皇国の大方針は、日独伊三国条約の締結によつて新たな段階に入った。政府としてはこの事態に照応すべく、基本的經濟政策中「日滿支經濟建設要綱」を過日の閣議に於て決定し、今後この方針に基づき政策を統一し実行することとした。

而して右政策の目標とするところは、新經濟秩序觀に基づき日滿支經濟の総合的發達を基底とする、大東亜共榮圏の飛躍的前進を計画せんとするにある。

「大東亜共榮圏」は「世界新秩序建設」であり、その目的は「日滿支經濟の総合的發達を基底とする」ものであったが、9・21の作者の在籍校は、同じ茨城県槻木校。「大東亜共榮圏」についての授業が行われたことを推測させる。

11・23「キミガヨ」は、第一学年の第四教材で、十一月の字句。尋常小学校「書方」一年になく、「芸能科習字」に収録されていることから、「時局」柄の字句とした。

12 「皇祖皇宗遺訓」は、明治二十三年十月三十日に公布された「教育勅語」の一節。「尋常小学修身書 卷六」所載の「第二十七 教育に関する勅語（つゞき）」に「皇祖皇宗ノ遺訓」の字句が見える。

13 「皇軍武運長久」は、出征兵士の無事を願う字句。出征兵士への激励や神社での無事を願う祈願の字句。

14 「八紘一字東亜春光」は、「八紘一字」に「東亜春光」がさすという意味か。「八紘一字」の「書方」は、昭和十六年二月十二日（水・第一三六七号）に掲載されていたが、「八紘一字」の字句が「週報」に初めて現われたのは、第七十六

号（昭和十三年三月三十日号）。教学局から「八紘一字の精神」と題して七頁にわたって解説された。それによると、八紘一字の精神とは神武天皇奠都の詔の中の「八紘を掩おほひて宇と為せむ。」に基づく、「我が肇国ていこくの大精神を具体的に示し給うたもの」で、締めくくりは、次のように結ばれた。

今や事変は長期持久戦に入つたのである。銃後の護りを固める国民は堅忍持久、愈々奉公の誠を致し、真に国民精神総動員の実を挙げねばならぬ。茲に事変下の神武天皇祭を迎ふるに当り、神武創業の大精神を体して更に国民の覚悟を新にし、一致団結以て皇運を扶翼し奉らねばならぬ。これ即ち八紘一字の大精神を宣揚すべき銃後国民に課せられたる一大使命である。

すなわち、「八紘一字の精神」とは、「神武創業の大精神」であり、「今次の支那事変」における御旗としての意味づけがされた。

惟ふに今次の支那事変は支那が排日抗日を事として反省しないため、已むを得ず兵を出してこれを撃つたのであつて、支那の悪夢を醒ませ、我が肇国の理想たる八紘一字の精神を光被せしめて真に提携の実を挙げ、東亜永遠の平和を確立し、更にこれを世界に及ぼして和氣藹々たる一家の如き世界平和を樹立せんがためである。

「八紘一字の精神」は、「支那の悪夢を醒ませ」、「東亜永遠の平和を確立し」、更に「世界平和を樹立せん」というものであつた。

15 「萬國度皇風」

18 「皇朝萬葉一統」

19 「舉國一致盡忠報國」

15 「萬國度皇風」は、「皇風」すなわち天皇の御稜威が、「萬國」に行きわたるといった意味でもあろうか。出典は不明。

18 「皇朝萬葉一統」は、吉田松陰の「士規七則」の一節。「皇朝は萬葉一統」とする国体を示した。

19 「學國一致盡忠報國」は、「戦時下」における基本的な心構え。

「皇朝萬葉一統」である我が国の国体を、「八絃一字」とし、「東亞」に「春光」をもたらし、「萬國度皇風」とするために「學國一致盡忠報國」が必要だとする字句とも理解できる。

これらの作品が、同じ在籍校での投稿であるとするなら、それはその「国民学校」における教室風景とみておくこともできるが、

14 八絃一字東亞春光（秋田県東成瀬校高一男子）

15 萬國度皇風（茨城県志土庫高二男子）

18 皇朝萬葉一統（東京市神田区小川校五年男子）

19 學國一致盡忠報國（山形県上山校六年男子）

に見るように、児童の在籍校は、秋田・山形から茨城・東京であり、これらの地域の「国民学校」での時局教育の結果が字句に現れたと考えることもできよう。勿論、この地域に限定されるものではなく、多くの「国民学校」に共通する教育内容であったということを推測させることにもなる。

17 「いで大船に乗出して 我は拾わん海の富 いで軍艦に乗り組みて 我は護らん海の国」の字句は、文部省唱歌「われは海の子」の七番の歌詞。「小学国語読本巻 十一」の「第十五 我は海の子」の第七連。

24 「大空あらわし」

30 「アラワシ」

「あらわし」「アラワシ」は、「荒鷲」。戦闘機で、陸軍は「陸鷲」、海軍は「海鷲」。「少國民新聞」昭和十七年一月十八日第一面（日・第一六五七号）では、「海鷲・陸鷲協力で三十三機墜破シンガポール方面で」の見出しで、「戦闘機と爆撃機よりなる陸鷲部隊」と「海鷲部隊」がシンガポール大爆撃を行ったことを報じていたり、同じく一月二十五日第一面（日・第一六六三号）でも「海鷲部隊も十九回目の猛爆撃」の見出しを躍らせていた。「あらわし」「アラワシ」は、児童にとって、頼もしい存在であった。

25 「へいたいさん」

26 「かちどき」

「へいたいさん」が「かちどき」を挙げるのは、言うまでもなく、「戦時下」。

28 「防火防犯銃後の務」は、「防火防犯」が「決戦下」における「銃後の務」であるということ。

直前期の昭和十六年十二月十七日（水、第一六二九号）に、「起てよ國民火災豫防に」（茨城県古渡第一校高一女子）が掲載されていたが、「少國民新聞」は、十月十四日（火・第一五五七号二面）に次のような記事を、消火訓練の写真と共に掲載した。

恐くないぞ空襲

この訓練さへあれば

防空訓練の第二日の十三日朝、荒川区尾久西校で、先生も生徒も総動員の実戦そのまゝの壮烈な訓練がありました。この記事には、避難命令で教室から避難する生徒たちの写真と、もう一葉に「敵の焼夷弾で燃上る校舎を守る、先生方の訓練です。さしもの猛火も見事に消えて行きました」と説明文。こうした焼夷弾による火災予防訓練は、「銃後」のそこ

かしこの学校で、町内で実施された。

また、「週報」第二七一号（昭和十六年十二月十七日号）は、「決戦下国民の心構へ」を掲載し、「防火用具の整備」を挙げ、「戦時下の犯罪」への「心構へ」を説いた。

「防火用具の整備」は、「防空」への「心構へ」であり、「防火器具、防火用具なども直ぐつかへるやうに準備しておかねばならぬが、常に『今焼夷弾が落ちたら』といふことを念頭に、実際のな準備を進めていた。きたい」と要請した。

「戦時下の犯罪」においては、「戦時下、灯火管制や警備の不十分に乗じて行われる窃盗強盗及び陋劣な犯罪」を行うことは「非国民と弾ぜざるを得ない」行為で、「銃後の足並みを乱す」ものとして戒められた。

29・32「戦争軍旗大砲」は、将に、戦争に関する字句。三年生一月の第二字句として配置された時局的字句。「小学書方手本 第三学年下」から引き継いだ字句。

34「一票報國翼賛選挙」は、大政翼賛会が募集した翼賛選挙のための標語に応募した字句であったか。昭和十七年三月十日に発表された一等は「大東亜築く力だこの一票」。

三 昭和十七年第一四半期の時局柄以外を字句とする「書方」

第一四半期「書方」は、二六六作品が掲載され、その内、字句に「戦時下」色に見えるのは、三四作品。

では、時局柄色を纏わない作品二三二作品にはどのような字句があったのであろうか。以下、その字句について検討する。

四点以上掲載された作品の字句を、挙げて見る。

姫路城天守閣	(一七点)
千鳥破風亂舞	(二七点)
日本刀大和魂	(二一点)
東海丸乗組員	(七点)
南極海捕鯨船	(七点)
乃木大將旅順開城	(七点)
遺物國寶史蹟	(六點)
日本一富士山	(六點)
追羽子雪合戦	(五點)
粉ゆき銀世界	(五點)
霜枯れ山茶花	(五點)
長谷観音大佛	(五點)
さむぞらゆき	(四點)
廣野原冬景色	(四點)
東岸西岸之柳遅速不同南枝北枝之梅開落已異	(四點)

「姫路城天守閣」(一七点)は、六年生の十二月に配置された字句。『習字精義』によれば、尋常小学校「小学国語読本 卷十二」の「第十、姫路城」に取材した(郷土的教材)で、冒頭の一節「大手の門からはいると、姫路城の天守閣は、姫

山の老松の上に、其の正面を見せる」による字句。「小学書方手本 第六学年下」から「国民学校」の「芸能科習字」へと引き継がれた。

「千鳥破風亂舞」(一七点)も、「姫路城天守閣」と同じ「小学国語読本 卷十二」の「第十、姫路城」に取材した字句で、六年生の十二月の第二字句として配置されていた。『習字精義』によれば、「読本」の一節、「みやびやかな唐破風、すつきりした千鳥破風、それらが上下に重なり、左右に並び、千鳥がけに入りちがふさまは、まさにいらかの乱舞といひたい」から抽出された字句。「小学書方手本 第六学年下」から引き継いだ字句。直前期では五作品の掲載であったから、これも大幅に増加したことになる。

「姫路城天守閣」と「千鳥破風亂舞」の二つの字句の作品が、大幅に増加したのは、両字句が、十二月の配置にあり、この字句の習熟によつて投稿が増加したものと推測できよう。

「日本刀大和魂」(一一点)は六年生の十月第二字句として配置された字句で、「小学国語読本 卷十一」の「第二十八日本刀」に関連しての字句。『習字精義』によれば、この字句は、〈読本〉の「日本刀」の課に連関せる日本精神を象徴する文句)。「読本」には、「大和魂」の語句は見えないが、「刀は武士の魂である。古の武士は、寸時もこれを身辺からはなさなかつた。今の軍人も、軍刀には皆これを用ひる」であり、「刀は武士の魂」からの類推といふことか、とある。

「東海丸乗組員」の七点は、六点が五年生で、六年生が一点。五年生十二月の第一字句として配置された。「小学国語読本 卷十」の「第十三、久田船長」に取材した字句で、「小学書方手本 第五学年下」から引き継いだ。

「南極海捕鯨船」(七点)も、六点が五年生で、六年生が一点。五年生の一月第二字句として配置された。「小学国語読本 卷十」の「第十八、南極海に鯨を追ふ」に取材した字句で、「小学書方手本 第五学年下」から引き継いだ。

「乃木大将旅順開城」の七点は、六点が五年生で、高等科二年生が一点。五年生二月の第一字句として配置。「小学国語読本 卷十」の「第十五、水師營の会見」に取材した字句で、「小学書方手本 第五学年下」から引き継いだ。

「遺物國寶史蹟」(六點)は、「小学書方手本 第六学年下」に収載。直前期では七点の掲載。『習字精義』では取り上げられていない字句。

「日本一富士山」(六點)の字句は、三年生十二月の第二字句として配置。「小学書方手本 第三学年下」から引き継いだ。『習字精義』によれば、「新年試筆に相応しい文句で、書初教材である。随つて学校では一通り指導しておいて、冬休みの宿題となし、家庭で銘々新年の試筆を作らせた」とある。

「長谷觀音大佛」(五點)の字句は、「小学書方手本 第六学年下」に収載。『習字精義』では取り上げられていない字句。「追羽子雪合戦」(五點)は、五年生一月の第一字句に配置。「小学書方手本 第五学年下」から引き継いだ字句だが、第一四半期における季節柄の字句でもある。『習字精義』によれば、「正月に於ける女兒や男児の楽しい遊びを表した文句」。「粉ゆき銀世界」(五點)の字句は、「小学書方手本 第四学年下」に収載。これも季節柄の字句。『習字精義』では取り上げられていない字句。

「霜枯れ山茶花」(五點)の字句は、五年生十一月の第二字句として配置。初冬の季節教材であり、「小学書方手本 第五学年下」から引き継いだ字句。

これらのほかに、「少年よ大志を抱け」(四點)と「濱千鳥有明月」(四點)が、季節柄の字句作品として、「さむざらゆき」(四點)、「廣野原冬景色」(四點)があった。

一方、直前期には、「燈火親しむ頃」「秋空高し牧場の朝」「学校運動勉強」「青空とんぼ釣」「十五夜枝まめ」「栗拾ひだけ狩」などの、数多くの字句が季節教材として掲載されていたが、この第一四半期に掲載されることはなかった。

四 昭和十七年第一四半期「書方」の概括

「書方」の昭和十七年第一四半期では、二二六作品中三四（約一二・七九％）の作品に、「戦時下」の時局柄を内容とする字句作品が見られたが、直前期である昭和十六年第四四半期では、掲載された二九五作品中二七作品（約九・二％）であった。

つまり、掲載数では二九作品減少したにもかかわらず、時局を内容とする字句作品は増加し、掲載作品に占める割合も、直前の第四四半期を超える結果を見た。

この背景としては、直前期の十二月八日に開戦となった「大東亜戦争」の、その後の戦域拡大と戦果の喧伝であろうし、教室における「教育」もあって、十七年第一四半期に字句としての投稿が増加したものと推測されよう。

一方、時局柄の字句以外の作品では、尋常小学校の「小学書方手本」に収載されていた手本の字句作品であり、その字句にしても、学年配当月での学習に関連する作品であり、投稿する季節柄の字句が選ばれていたということである。この傾向は、直前期と同様の展開といえるが、学年配当月での学習に関連する作品として、高等科二年生の和漢朗詠集の字句「東岸西岸之柳遅速不同南枝北枝之梅開落已異」が四点掲載され、その習熟度の高さを見せていた。